

令和 7 年度
事務の点検及び評価報告書
(令和 6 年度対象)

三木町教育委員会

目 次

I 点検・評価について

- 1 趣旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法

II 三木町教育大綱に基づく9つの柱と

3 4の目標の点検・評価

- 1 三木町教育委員会教育理念・教育方針
- 2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

I 点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとなりました。

これを受け、三木町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、三木町教育大綱の主要施策及び教育方針の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、本町教育委員会の基本方針である「三木町教育大綱」（令和3年11月改訂）に基づく令和6年度における9つの柱と34の目標及び重点事業の達成状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

(1) 評価委員

各項目について、事務局において評価を総括するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方から、評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
田中 健二	香川大学名誉教授
桑村 泰子	元県教育委員

(2) 9つの柱評価

34の目標評価をもとに、教育方針を支える9つの柱を総合評価

(3) 34の目標評価

教育大綱で設定した事業目標等をもとに、評価の視点により分析し、今後の取組を総合評価

(4) 評価基準

5	目標を達成し、十分に成果を得られた
4	80%程度達成し、成果を得られている
3	50%程度達成し、継続して取り組んでいる
2	計画を基に取り組んでいる
1	具体的な計画を立案し、実施に向け準備している

II 三木町教育大綱に基づく9つの柱と 3 4の目標の点検・評価

1 三木町教育委員会教育理念・教育方針

郷土を愛し 夢と志をもち
学び続ける人づくり

1

社会の変化に主体的に
対応し、生き抜く力と創
造力を發揮する人を育
てます。

2

豊かな人間性と連帯感を
大切にし、人権を尊重す
る人を育てます。

三木町教育方針(基本目標)

3

郷土の歴史や文化、自
然に学び、郷土を愛する
人を育てます。

4

自他の生命や健康を大
切にし、しなやかな心と
体をもつ人を育てます。

2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

(1) 幼児教育の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
1	教育内容の充実	生きる力の基礎を育成したり、望ましい未来をつくり出す力を育成したりするため、幼児の個性や発達の特性に配慮しつつ、小学校以降の子どもの発達も見通しながら、遊びを通した総合的な指導の中で幼児教育で育みたい資質・能力の一体的な育成を図る。 また、幼児期にふさわしい食習慣や生活習慣の形成、体力づくりの推進を図るとともに、特別な支援が必要な幼児に対する教育についての理解と充実を図る。	・幼稚園訪問を年1回以上実施し、教育内容及び幼稚園経営について指導・助言を行う。 ・食習慣や基本的生活習慣の形成を目指す取組を各園で工夫して実施するよう指導助言する。 ・特に、架け橋期(5歳～小学1年)の充実を図るよう指導助言する。	4
2	教職員の資質向上	教育課題に対応した県内外の教職員研修に積極的に参加するとともに、園内研修の活性化にも努め、資質向上を図る。また、特別な支援を必要とする幼児への適切な対応が行えるよう研修等を実施、指導力向上を図り、より質の高い幼児教育を推進する。さらに幼・保間の人事交流を今後も推進し、幼稚園教諭と保育士が互いの良さを共有し、指導力向上につながる体制づくりをめざす。	・県内、町内における教職員研修に積極的に参加するよう指導助言する。 ・特別支援教育支援員を各園に複数名配置し、年1回以上の研修を実施する。 ・幼保間教員人事交流を実施する。 ・ハラスメント、職場環境チェックを実施する。 ・幼児教育スーパー・バイザーを招へいし、指導方法等の充実を図る。	5
3	施設整備の充実	園児用机や椅子などの保育環境備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする幼児用の環境整備、保育室へのピアノ、ICT機器の教材・教具の配置など、幼児が快適に学べる教育環境整備に努める。 また、各施設の園庭の整備や遊具などの設置・点検・改修、園舎の内外部改修、不審者対応を重視した防犯カメラの設置整備など、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。	・園児用机や椅子等、保育環境備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする幼児用の環境整備を進める。 ・ワイヤレスアンプ等、教育環境備品を整備する。 ・園庭整備、遊具の設置・点検・改修を行う。 ・園舎の内外部改修、防犯カメラの設置整備を行う。	4
4	連携体制の確立	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有するなど、保育所・幼稚園・小学校間の綿密な連携を図る。さらに、保護者との懇談会(年2回開催)や幼児と児童の交流活動(学校行事や教科、総合的な学習の時間等を通じた交流)を実施し、小1プロブレムの解消を目指すとともに、私立幼稚園を含む町内幼稚園相互の連携体制を構築する。	・幼稚園で保護者との懇談会を年間2回開催するとともに、適切な就学指導を実施するよう指導助言する。 ・園児が校区小学校での学校行事や学習活動に参加し、交流する場を設けるよう幼稚園や小学校に働きかける。 ・保育所や小学校との情報交換の場を設ける。	4
5	保護者ニーズへの対応	各幼稚園で未就園児学級の取組を通して、幼児教育についての理解を深めるとともに子育て情報の提供を行い、子育てにおける相談機関としての機能の充実を図る。 保護者への預かり保育事業の理解促進に努め、人的体制を確保するとともに、地域の実態や保護者の事情等を考慮しながら、幼児にとって心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境の工夫を図る。	・各幼稚園で学期に1回以上未就園児学級を実施する。 ・預かり保育制度の周知を図り、各幼稚園で預かり保育を実施する。	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
幼稚園給食事業	幼児期における食育の重要性に鑑み、給食を通して幼児の心身の発達や成長、健康増進を図るとともに、基本的生活習慣の基礎作りを進める。	4
三木町認定こども園整備計画事業	就学前の子どもの教育環境の充実や待機児童への対応の選択肢として、認定こども園の設置を検討する。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園訪問では、教員の園児への関わり方や保育・教育内容だけでなく、環境整備や食育、生活習慣の形成、地域・家庭との連携等、幅広い視点での指導を行うことができた。また、こども園設置に向けて各園の取り組みを理解するために、積極的に他園の幼稚園訪問に参加することや、架け橋期(5歳～小学1年)の接続の充実に向けて、幼稚園と小学校相互の参加を呼びかけ、実現することができた。 ・ハラスマントチェック及び職場環境チェックを毎学期、全教職員に配布し、セルフチェックを行うことで良好な職場環境づくりに努めた。研修による資質向上については、県教委に幼児教育スーパーバイザーの派遣を依頼し、2園で指導内容についての助言をもらうことができた。また、県内外の研修会に積極的に参加するように促し、教職員が研修の機会を得ることができた。 ・特別な支援を要する幼児の増加により、適切な支援体制の確保のためには、特別支援教育支援員の増配置等の環境整備が必要である。 ・こども園整備計画事業の推進のために、幼稚園と保育園の教員・保育士で検討する場を設け、教育計画の素案をつくることができた。環境整備や制度設計に合わせて、教育計画の詳細を設定・修正していく必要がある。 ・保護者ニーズへの対応として、今年度、夏季休業中の預かり保育で給食の提供を行った。また、こども園設置を見据えて、町内の預かり園児を1つの園に集めて合同で預かり保育を行った。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(文部科学省)」を参考に、架け橋期の教育の充実や幼小の連携強化に今後も努めていく。 ・こども園設置に向けた具体的な教育・保育内容の整備を、環境整備や制度設計に合わせて、検討していく。

委員評価	<p>コロナウイルス蔓延防止のためにできなかった教職員の資質向上研修が、収集の形ができるようになったのは、教職員にとって優れた取り組みである。こども園の開園に向けて、保育所と幼稚園の教職員の連携が重要なので、今後そういう機会をつくってほしい。</p> <p>発達障害については、早期発見、早期対応が大切なので、これまで以上に教職員間で情報の共有を進め、適切な対応をとれるようにしていただきたい。また、就学においては子どもが個に応じた支援が受けられるよう、保護者への説明や対応も大事にしてほしい。</p> <p>夏季休業中の合同での預かり保育や給食提供は、保護者のニーズに対応できており、ぜひ続け、その中でこども園に向けての課題も見えてくると思うので、ぜひ活かし、また教職員の負担が増えないような配慮と幼稚園と保育園の機能を併せて行うため、どちらかに偏ることのないように方針をしっかりと決め、家庭の期待とのズレが生じないようにしていただきたい。</p>	4

(2) 学校教育の充実

	目標	内 容	評価指標	自己評価
6	生きる力を育む教育	持続可能な開発目標(SDGs)も踏まながら児童生徒に『生きる力』を育むために、「確かな学力の育成」、「問題行動の防止」、「教員が子どもと向き合う時間の確保」、「学校、家庭、地域社会の連携強化」の具現化に努める。また、一人一人が、自分の夢や目標に向かって学び続けるたくましい人間に育つよう取り組む。	・学校訪問を年1回以上実施し、教育内容及び学校経営、現職教育、生徒指導、業務改善等について指導・助言を行う。また、毎月の校長会・園長会・教頭会において、各校・園の状況や課題を把握し、指導助言する。	5
7	特色のある教育・学校づくり	コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアなどを活かし、学校と家庭、地域社会との連携・協働により、「地域とともにある学校」づくりを一層推進し、地域の特性を生かした「特色のある教育・学校づくり」を展開する。	・学校と家庭、地域社会の連携やコミュニティ・スクールの運営が円滑にいくよう、スクールサポートスタッフや図書館支援員等の配置と支援を行う。 ・地域人材を活用して専門性の高い部活動指導員や地域指導者を配置し、休日部活動の地域移行を進める。	5
8	幼稚園、小・中学校の連携	幼稚園、小・中学校の計画的な連携交流を図り、幼小中の連携の視点に立った教育を大切にする。また、教育の連続性を図るとともに、小学校や中学校に進学した際、環境の変化に対応できなくなる「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消等に努める。	・小学校へ幼稚園児を招いた学習活動を実施したり、学校行事等でともに活動したりして交流を図るよう指導助言する。 ・中学2年生が幼稚園や小学校で職場体験学習を実施するよう指導助言する。 ・架け橋期(5歳児～小学1年)の教育の充実を図るよう指導助言する。	4
9	たくましい心と体を育成する健康教育	全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析し、運動能力と体力の向上に努める。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の定着を図るとともに、教育活動全体を通じた食育を推進し、食に関わる資質・能力の育成に努める。さらに、コロナ禍で培った感染症対策に関する知識や技能、人との接し方等について意識の継続化を図るとともに、感染症や病気から身を守る等、自ら健康な身体づくりに努めようとする意欲を喚起する。	・児童生徒の実態に基づき、主体的な活動を促す「体力向上プラン」を作成し、確実に実践するよう指導する。 ・児童生徒の成長を記録し、生涯にわたって健康な生活を送ろうとする意欲を育てるために、小中を通して利用する「げんき手帳」を作成し、活用する。 ・地場産品を活用した特色のある給食や栄養教諭等と連携を図ながら食育の推進を図るよう指導する。 ・インフルエンザ等の感染症の流行状況や新しい知見を逐次把握し、適切な予防措置をとる。	4
10	防災・安全教育	不審者からの被害や不慮の事故、交通事故、地震等の自然災害に対して、自ら危険を予測し、回避できる実践的な態度や能力を発達段階に応じて育成する。また、防災検定や各種避難訓練等により、安全教育の充実に努める。	・避難訓練を工夫して実施するよう指導するとともに、各校の防災計画・危機管理マニュアルを定期的に確認・修正するよう助言する。 ・少年育成センター等との連携を強化、事故防止や危険箇所の発見のための見守り活動を行う。	5
11	ICT教育・外国語教育の充実	教育のICT化に対応するため、教員のICT活用スキルアップを推進するとともに、教育機器等の環境整備の充実に努める。また、電子黒板とタブレットを有効に活用した新しい授業づくりを進めることで、情報化社会に対応した資質・能力の育成を図る。さらに災害等非常時には、家庭でも学習が受けられるよう情報機器の整備と体制づくりに努める。 小・中学校の外国語教育の充実を図るために、ALT、外国語教育支援員の効果的な配置や教員研修の充実を図る。	・タブレットや電子黒板を学習ツールとして日常的に活用するよう指導助言する。 ・ICTやプログラミング教育、情報リテラシー等、情報教育に関する校内研修を実施するよう各校へ指導助言する。 ・令和8度に町内小中学校で開催される放送教育の四国大会に向けて、情報共有に努める。 ・各校の取組を校長会等で周知し、情報共有に努める。 ・各小学校にALT、外国語教育支援員を配置するとともに、中学校の英語教員が町内小学校の6年生を指導する体制を継続し、小学校教員の英語指導力の向上を図る。	4

12	教職員の資質向上	<p>各教職員のキャリアステージに応じた研修課題を設定し、主体的に研修に努めることで個々の指導力向上を図る。</p> <p>また、校内研修の活性化を促すとともに、OJT(仕事を通じた職能開発)によって教職員一人一人の資質向上が図れるよう、組織体制を整える。</p> <p>さらに、働き方改革の視点から、業務の見直しや削減、地域や保護者等との適切な役割分担・連携等によって、教員が真に必要な業務に専念できる環境づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委補助による県外研修や町補助による教職員県外研修、教頭県外研修、校長県外研修等を活用し、主体的に研修に努めるよう指導助言する。 ・県教育センターにおける専門研修を積極的に受講し、校内においては現職教育や若年者研修を実施するよう指導助言する。 ・教職員の勤務状況を把握し、働き方改革プランに基づき、業務の適正化、効率化、教職員の意識改革等に、ICT等を効果的に活用して、積極的に取り組むよう指導助言する。 	4
13	特別支援教育の充実	<p>一人一人の困難さを把握し、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。特別支援教育に係る教員の研修体制を充実させるとともに、各学校に特別支援教育支援員、補助員を計画的・継続的に配置することで組織的な指導・支援を行う。さらに町教育支援委員会や各関係機関との連携を図り、通級指導教室の活用など組織的な支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の教育的ニーズを把握することで、教育課程を見直し、インクルーシブ教育を進めるよう指導する。 ・県特別支援教育課から講師を招聘し、特別支援教育支援員の研修会を年1回以上実施し、障がいへの理解を深め、支援の在り方について理解と実践力を高める。 ・適切な就学指導ができるよう、体制を整え、幼保と小学校との早期からの連携を促す。 	4
14	いじめ・不登校対策の推進	<p>校長のリーダーシップのもと、いじめ・不登校等に対する危機意識を高く持ち、「チーム学校」としての指導体制の充実を図る。各学校の「いじめ防止基本方針」に則った組織的対応を推進するとともに、町配置のスクールソーシャルワーカー等の活用や教育支援センターとの連携により、学校の支援体制の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のいじめ防止基本方針をもとに適切な運用が図られるよう指導する。 ・毎月、各校の生徒指導の状況を確認し、いじめや不登校など、事案に応じて具体的な指導助言を行う。 ・各学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置する。 ・SSWとの面談を実施し、連携体制の強化を図る。 	5
15	教育環境の整備・充実	<p>児童生徒用机や椅子などの備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする児童生徒の環境整備、運動場整備やICT機器の教材教具設置など、児童生徒が主体的に学べる教育環境を整備する。</p> <p>また、各種防災に備え、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用机や椅子等、備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする児童生徒用の環境整備を進める。 ・運動場整備やICT機器の配置等、教育環境備品を整備する。 ・防災に備えた施設整備、点検・改修を行う。 ・校舎の内外部改修、防犯カメラの更新等を行う。 	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
協働的な学びの実現	児童生徒が、ICTを道具として主体的に日常的に活用し、今まで以上に多様な人たちと協働するような学びの充実を図るもの	4
特別支援教育の充実	障害のある児童生徒の教育的ニーズに対し、適切な指導や支援が、保護者・学校間・関係機関と連携しながら計画的、組織的に行われるようにするもの	4
学校給食センターの稼働	小学校4校の給食調理施設の老朽化により安全・安心な給食の提供の継続が困難なことから、HACCPに準拠し、自校調理の良さを取り入れ、アレルギー対応が可能な共同調理場を稼働するもの。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題
	<p>・令和6年度に、生徒が生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保とともに、教職員の働き方改革を推進することを目的として設置された、「三木町地域部活動運営協議会」を年2回開催し、休日部活動の地域移行を進める体制が整った。前年度までに配置されている7名の部活動指導員の他に、新たに地域指導者4名を委嘱し、部活動指導の充実を図り、教職員の負担を軽減することができた。今後、学校の意向を踏まえながら新たな地域指導者を発掘・配置していくことが課題である。</p> <p>・令和4・5年度に実施した特別支援教育エリアサポート事業の指導者を招聘し、教職員と支援員を対象とした研修会を開催し、指導力の継続的な向上を図った。幼保小連携についても、適切な就学指導ができるよう、担当者会を5月に開催し、情報交換したり、相互見学したりする取組を促進した。また、支援員の配置を工夫し、低学年への支援を充実させた。特別な支援を要する児童生徒の増加に対応する校内支援体制の整備と一人一人の教育ニーズに応じた適切な支援と指導のために教職員の専門性を高めていくことが課題となっている。</p> <p>・各校で校務分掌化された学校DX担当が中心となって、ICT環境を整え、教職員や児童生徒が円滑にICTを活用できるようになり、児童生徒一人一人に配布されているタブレットが、全国と比べても高い頻度で日常的に活用されている。学習支援ソフト「ロイノート」の活用が修練され、協働的な学びの実現を助けている。黒板等のアナログ教具とICTのベストミックスが今後の課題である。</p> <p>・台湾やベトナム、マレーシアの学校と外国語の授業や部活動でオンライン交流を行い、異文化理解を深めた。今後も継続していきたい。</p> <p>・下校時に大きな地震が発生し、最寄りの避難所に避難するという校外避難訓練を、総務課危機管理係と連携して中学校が実施した。今後も南海トラフ地震を想定し、様々な状況を想定した避難訓練を行っていく必要がある。</p> <p>・いじめや児童生徒間トラブルは減少傾向にあるものの、SNSの不適切な利用に端を発する事案は増加している。情報モラル教育を充実させていく。</p> <p>・異物混入等の危機管理マニュアルの整備や給食費の公会計化を推し進め、学校給食センターが予定通り9月に稼働し、順調に給食が提供できている。令和7年度からのアレルギー対応食の提供に向けた体制を整えていく。</p>

委員評価	教師の忙しさを考えると、休日部活動の地域移行・外部委託の取組が進められているのはよいことだと思う。働き方改革はそういう所から始めないと具体化しません。適当な指導者人材を得る制度も整っているようなので、今後も進めてほしい。
	<p>特別支援教育については、幼保と小学校との連携がとられてないといけない。子どもは三木町内の幼稚園からだけでなく、他市町からも入学する。また、公立・私立関係なくしっかりと連携していくことが大切である。特に小学校低学年の子どもには、目配り気配りが大事だと思う。幼保と小学校の担当者の間で協議の機会があり、情報交換・相互見学が行われていることは評価できる。教師が、支援の必要な子どもと向き合うには、スキルが必要である。そのための研修の機会が確保されているのは評価でき、今後も続けてください。</p> <p>インフルエンザ・コロナだけでなく様々な感染症がある。小中学生はかかる確率も高いので、評価指標は、幅広く「感染症」だけでいい。</p> <p>ICTを使って指導ができる教員の割合が、まだ8割7割ぐらいということなので、教員の指導力が向上するようにしていただきたい。</p> <p>デジタル技術の導入により、フィンランドや韓国でも課題が明らかになってきている。子どもたちの年齢や学習の目標に応じて、アナログとデジタルのよいところを生かしたバランスの取れた教育をしていただきたい。</p> <p>ICTを使うことは大事だが、手で書くことも大切である。書くと体が覚え、定着する。手を使うことで脳のネットワークが張られ記憶力も高まる。普段の授業の中で、手を使って書く機会は設けるべきである。</p> <p>給食については、異物混入やアレルギー等は命にかかることなので、マニュアルをきちんと整えることで終わるのではなく、調理に携わる人への徹底を図り、意識を高めることが大切である。令和7年度からアレルギー対応してくれるのは非常にありがたいことだと思う。保護者にも喜ばれる取組である。</p> <p>全体の評価は5に近づいているように思う。</p>

(3) 人権尊重のまちづくり

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
16	人材育成と研修の充実	人権・同和問題の解決に向けて、地域や学校、各種団体の指導的立場にある人を中心に入権・同和問題の指導者として育成することで啓発活動をより一層推進する。 また、現地研修会や各種大会への参加に加え、受講者が自ら考え、行動意欲を高め問題解決につながるような参加体験型の研修に取り組む。	各種研修会を通して参加者が学習体験を発表する機会を創出する。	4
17	隣保館(文化センター)事業の拡充	隣保館で実施している啓発活動を町内全域に広く展開していくため、地域住民の文化振興や生涯学習の拠点である公民館等の施設の啓発用ポスター・パネル展示を行い、学習会(まなび)を開催し、幅広く啓発活動を展開する。	公民館等を活用し、施設利用者及び地域住民を対象に学習会を開催するとともに、人権に関する情報を町内各施設に掲示するなど積極的な周知に努める。	4
18	教職員の人権意識の高揚	人権問題解決の推進者である教職員の人権感覚を研ぐため、様々な研修等を実施し、人権意識の高揚を図る。	各幼稚園・学校で人権・同和教育に関する研修や研究授業を行う。文化センターで現地研修、連絡会を行う。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
人権・同和問題啓発活動事業	人権標語や人権作文を募集し、冊子「じんけん」を作成・配布する。 毎月、広報みきに掲載し、住民啓発を行う。	4
人権・同和教育事業	町内幼稚園、小中学校の教職員による、人権・同和教育研修会を実施し、三木町の人権・同和教育の充実を図る。(令和6年度は田中小学校にて実施)	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月に「人権に関する職員意識調査」を実施した。今後、前回の調査(令和元年度)以降、様々な人権問題に対する町職員・教職員の意識がどう変化したかなどについて分析を行う。 ・白山文化センターにおいて夏まつりや文化祭を開催し、多くの来場者に人権・同和教育の取組成果を発表する場となった。 ・主に町内各小学校5年生児童と中学校1年生生徒を対象に「障がい者スポーツ等体験教室」を開催。講話及び体験を通じて、人権意識を育てるとともに、心の成長と未来へ向けて可能性を拓げ、パラスポーツに対する理解も深めている。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権に関する職員意識調査」の分析結果を踏まえ、職員に対して現状に合った研修内容や啓発の方法を検討する。 ・インターネット、SNSによる誹謗中傷をなくすよう啓発に努める。 ・こども課と連携し、児童虐待防止に努め、命の大切さを啓発していく。

委員評価	人権に関する職員意識調査について、分析結果が偏らないように第三者に依頼しているため報告書の完成に時間がかかっていることは理解する。報告書が完成したら、町としてもしっかりと分析してもらい、前回実施した令和元年からどのように町職員の意識が変化したかをしっかりと掴んだうえで、今後の施策に活かしてもらいたい。	4

(4) 文教のまちづくり

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
19	高校・大学、研究機関等との連携	香川大学農学部、医学部の学生をはじめ、県立三木高等学校の生徒が町内で活躍できる場を設定するとともに、町民が地元の高等学校や大学として親しみを持てるような、企画の立案や地域行事での交流活動を促す。 また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な生徒や、学習習慣が十分に身についていない生徒への学習支援を目的として、香川大学との連携・協働による無料の学習支援を実施し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	・香川大学の学生と連携して、中学3年生の希望者を対象に、学習習慣が十分に身についていない生徒への学習支援を目的とした地域未来塾を実施する。	4
20	教育と地域の連携	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携する。	・創作活動を通じて、自分で考えて行動する力や創意工夫力を育成できるよう、香川大学創造工学部と連携し、サンサン館みきにおいて発明クラブを実施する。	4
21	産・学・官の連携	糖尿病予防に有効な希少糖の普及と、町内の学校給食における利用促進を図る。 また、小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施、学校医による健康相談により小児生活習慣病予防の推進を図る。 そして、子どもたちが食や運動の大切さを理解し、健康に対して関心をもつことができる教育活動を推進する。	・企業や学校と連携し、学校給食の献立に取り入れる。 ・小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施や、学校医による健康相談を実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町少年少女発明クラブ	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携し、町内の小中学生を対象とする創作活動をサンサン館みきにおいて実施する。	4
地域未来塾	香川大学の学生が講師となり、中学3年生の希望者を対象に個別指導の学習支援を実施する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・地域未来塾は、9月から2月の期間で21回実施した。実施後のアンケートでは、「講師の先生と距離が近く、質問しやすかった」と好評を得ている。 ・発明クラブは年間17回実施した。また、4年ぶりに開催された「チャレンジ創造コンテスト」に参加し、地区大会で優勝したグループ(3人)が全国大会に出場した。 ・小児生活習慣病予防健診結果について、R5年度より香川大学医学部(看護学科教授)による分析をしていただけるようになり、より綿密で正確な結果が示されるようになった。 ●今後の取組 ・地域未来塾は受講生が増加しても対応できるよう、講師の確保に努める。 ・発明クラブは今後も新規参加者の増加に努め、将来の運営スタッフ育成につなげる。 ・児童・生徒が自分事として捉え、生活習慣を見直すことができるよう、報告の機会を設ける等の運用を考えていきたい。	

委員評価	地域未来塾は、良い取組だと評価している。教育機会の均等を進めるうえでも大事だと思っている。また、少人数で実施しているということで、生徒と講師の距離が近いというのも評価できる。講師の確保は大変だと思うが引き続き取り組んでいただきたい。 生徒と講師の距離が近いということで「質問がしやすかった」という声を昨年度と同じ内容が記載されていたが、例えば「成績が上がった」など、前年度は違う良い評価が得られた点を記載していただきたい。 血液検査後、受診の必要な子どもたちの中で、未受診の方がおられるようなので、どうやって児童・生徒、そして家庭の意識を変えていくか、いいアイデアを見つけ出していただきたい。	
		4

(5) 生涯学習の推進

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
22	生涯学習の推進と充実	<p>社会教育委員をはじめとした各指導者層を対象に、リーダーとしての意識・見識の向上を目的とし、積極的に研修を実施し、時代に対応した組織づくりをめざす。また、広報誌やホームページ、チャンネルみき等の情報発信ツールを活用し、生涯学習に関する幅広い情報の提供を行い、参加機会の増大を図る。</p> <p>また、女性セミナー、家庭教育学級、高齢者教育学園などの学習機会を設けて、町民が仲間づくりをしながら新たな知識を習得し、豊かな社会生活を送ることができるような講座内容の充実を図る。</p> <p>そのほか、「文化交流プラザ」における、音楽、舞踏、演劇などの文化や芸術の鑑賞機会をより一層拡充し、町民の意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会において、テーマを持って協議する機会の場を創出する。 ・あらゆる情報ネットワークを活用して情報提供を行い、学習機会の増大を図るとともに、情報発信の方法を工夫した取組を行う。 ・各種の学習機会を設け、さらに豊かな社会生活を送れるよう内容の充実を図る。 ・演奏家等支援として、プロ・アマ問わらず、本町出身や本町で演奏活動している個人、団体等に演奏や発表の場を提供することにより、演奏家の音楽活動等を支援する。 	4
23	社会教育施設の活用	生涯学習の拠点施設としての三木町健康生きがい中核施設（サンサン館みき）において、各種講座を開設し、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・三木町健康生きがい中核施設において、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした各種講座を開設する。 	4
24	地域ぐるみの社会教育活動	<p>各公民館を生涯学習の場として利用するとともに、小・中学校の児童・生徒を対象とした講座や親子で参加できる講座を開設することにより活用を図る。</p> <p>また、地域交流センター・ウォーキングセンター・池戸商工センターを地域間交流及び生涯学習の場として利用するとともに、学校、家庭、地域社会の連携のもと、地域文化の拠点施設として有効活用する。</p> <p>ほかにも、伝統的な文化・芸能の継承を推進したり、関係機関と連携を図りながら、地域の教育力の向上、家庭教育や学校支援ボランティア活動の活性化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容だけでなく、地域の状況を総合的に判断し、各館の環境に応じた取組を行う。 ・伝統的な文化・芸能を継承する講座を開設する。 	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
ウォーキングセンター管理事業（しらやま朝市）	地域の人と人との繋がりを深め、助け合える地域の絆をつくり、そして地域の活性化を目的に「しらやま朝市」を開催し、農作物等の地産地消や生きがいづくりに貢献している。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全ての生涯学習施設において講座を開講し、その情報をホームページ、広報みき、チラシ、ポスター、SNSなどあらゆる情報ネットワークを活用して、情報提供を行い、参加者を確保する取組を行うことができた。また、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした講座を行い、生涯学習の推進を図ることができた。 ・重点事業である「しらやま朝市」については、毎月、第二日曜日に開催し、地産地消や、地域住民の生きがいづくり、やりがいづくりに貢献した。 ・人気の講座については、定員超過により新規申込者を受け入れできていない。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、生涯学習施設において講座等を開講し、地域に根ざした生涯学習の場として運営・管理に努める。公民館等施設は地域防災の拠点となることから、防災意識向上に向けた取組についても実施する。
----------------	---

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を効果的に進めるためにはどういう講座なのか、また活動をしているかというのを利用者や利用があると認められる人に発信する必要があり、様々な手段を通じて発信できていることは評価する。 ・利用者からの声やニーズに応える必要があるが、それができているかどうかが今回の内容では分かれにくい。 ・町民が行きたくなるような、生活の中で取り入れられるような、そのような講座を増やしていただきたい。 	4
------	--	---

(6) 青少年の健全育成

目 標	内 容	評価指標	自己評価
25 青少年健全育成活動の推進	<p>「あいさつ・声かけ運動」を中心に、子どもたち一人一人を温かく見守りながら育成補導活動に取り組む。非行や不良行為の早期発見と防止のために、警察や関係団体と連携を強化し、長期休業中や夜間、地域の行事の際には子どもの実態に即した補導活動に努める。</p> <p>広報みきに「育成センターだより」を掲載したり、情報モラルのリーフレットを配布したりするなど、保護者や地域住民が青少年の健全育成に関する情報を目にする機会を積極的に提供する。特に、ゲーム依存や有害サイト等に代表されるネット社会に潜む危険性やその対策について積極的に啓発に努めるとともに、非行防止ポスターやあいさつことばの書き方作品の募集や育成啓発キャンペーンなどの啓発・広報活動を推進する。</p> <p>関係機関と連携して相談活動を推進し、子どもたちやその保護者の悩み解決に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校区別育成補導、夜間育成補導、イベント育成補導等で、あいさつ、声かけを中心とした育成補導活動を計画的に行う。 ・警察と連携して毎月1回県下一斉育成補導活動を行う。 ・琴電長尾線沿線の育成センターと連携して、高田駅と学園通り駅周辺で高校生の下校時刻に合わせて年3回行う。 ・「特別補導」を新設し、通報や要請があった場合は積極的に現場にて立哨補導を実施し、子どもたちに声をかけながら見守る。 ・来所相談を毎週火曜日10時から15時まで開設、電話相談は随時受け付ける。 ・広報みきに「育成センターだより」を掲載(年4回)して啓発活動に取り組む。 ・発達段階に即したネット利用についてのリーフレットを作成し、町内保・幼・小・中学校に配布する。 ・県教委と「保護者のためのネットリテラシー向上事業」を共催し、子どもとスマートの上手な付き合い方にについて啓発。 ・非行防止ポスター・あいさつことばの書き方作品を募集して役場に展示。 ・「青少年非行・被害防止強調月間」や「こどもまん中月間」の周知に努める。 	4
26 安全・安心な環境づくり	<p>警察や学校、地域住民等から寄せられた不審者情報について、小中学校へのメール配信や防災行政メールを通じて注意喚起を行う。</p> <p>登下校時の見守り活動や下校時刻に合わせた青色防犯パトロール、「子どもSOS」活動を継続し、地域で子どもの安全を守る活動を推進する。</p> <p>青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書やDVD等の回収・廃棄や重点パトロール、清掃活動などの環境浄化に努める。</p> <p>通学路の安全を確保するために、PTAや警察、関係機関等が連携して定期的に危険箇所の把握に努め、改善を働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者出没等の通報に際して、通学路等の安全確保を行うとともに子どもたちや地域住民に積極的に声かけを行う。 ・小学校の下校時刻に合わせて、青色防犯パトロール車による巡回と広報活動を行う。 ・毎週1回、こども池戸駅、平木駅、白山駅に設置している白ポストの有害図書等の回収及び廃棄処理、各駅の簡単な清掃を実施する。また、福万地下道の清掃活動を行う。 ・夏季休業中に町内すべての「こどもSOS」の家を訪問し、情報収集・標示板の現状確認を行う。 ・町内各種団体の事務局としての役割を担い、様々な研修会や講演会に積極的に参加し、県下青少年の状況、薬物乱用防止、情報モラルへの理解を深め、情報発信に努める。 ・PTA主催「通学路の危険箇所改善についての要望の会」に参加し、情報収集と改善を関係機関に働きかける。 	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
青色防犯パトロール活動事業	小学校の下校時刻や中学校のテスト期間に合わせて青色防犯パトロール車による見回りを実施し、通学路等の安全点検や広報活動・補導活動を実施する。また、長期休業中もパトロール活動、学校との情報交換に継続して取り組む。通報時や緊急の際には特別補導を実施し、現場に出向き子どもたちや地域住民に積極的に声かけを行う。□	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロールや見守り活動、各種育成補導活動については、前年度の2倍に実施回数が増加し、広く子どもたちをはじめ三木市民から認知された活動として根付き、「安全・安心」と不審者の出没・犯罪の抑止に貢献するとともに、各種団体や関係機関との連携強化につながっている。 ・インターネットとは何かについての大人たちへの啓発については、保幼小中各学校・園のメール配信システムを活用し、SNSのマナーに関するリーフレットをPDF形式で配信した。スマート世代に対応した啓発の機会として、保護者対象の啓発欄も設けた自作資料を作成し、今後も充実させていきたい。 ・時代の変化にあったPTA育成補導員の編成については、学校・PTAとの協議の結果、次年度以降も育成補導員を確保できるシステムを新たに構築することができた。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロールをはじめ各種育成補導活動の継続と、さらなる充実を図る。 ・高松東警察署との連携を深め、SNSを通じて忍び寄る犯罪(性被害・薬物乱用・いじめ・闇バイト等々)の現状をもって対策に取り組む機会となるような研修会・講演会を開催する。また、メール配信システムを活用して研修内容を広く共有できるよう考えていく。
----------------	---

委員評価	特別補導の新設は、評価している。育成センターが立哨しているのは、やはり抑制効果がある。また、子どもたちに親しまれるという事はいいこと。まずは、町民のニーズに応えているというのが一番いいことだと思われる。以前からの課題だった学校、幼稚園、保育所のメールのシステムを利用したというのも、よろしい。教育総務課を通じての周知、特に保護者の方への啓発を継続しているというのは評価している。子どもたちが、幸せに登下校できるのは、こういった取り組みの成果である。自作資料の作成は、実証、エビデンスのある伝え方をして頂きたい。興味とか好奇心を煽るような言い方や指導もやめた方がいい。スマートの利用は、ルール作りとか整っていない家庭も多いので、保護者の意識改革が大事である。保護者の意識改革をどうしたらよいか、永遠のテーマだと思うが、言い続けることが大事である。	4
------	--	---

(7) 文化・芸術の振興

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
27	地域文化活動組織のネットワークづくり	町文化協会をはじめとした様々な自主的な活動を行っている団体への支援と豊かな芸術文化活動をつくるべくため、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに文化協会へと芸術文化組織を育成し、ボランティア団体を含めたネットワークの構築をめざす。	・町文化協会や地域の自主活動団体がより良い文化活動を出来るように支援する。 ・公民館講座などで、ボランティア団体等、充実した地域ネットワークづくりを進める。	4
28	多様な芸術・文化事業の推進	町の文化振興レベルアップを図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞の機会を可能な限り増やし、文化交流プラザを拠点に各種コンサートや講演等の開催を推進する。 また、町外からも文化交流プラザへ数多くの人に足を運んでもらうことを願い、新しい企画づくりや施設の利便性の向上に努める。	・町文化協会が文化自主活動団体に対して文化祭や公民館等施設での発表会等活動の場を創出する。 ・文化祭や公民館等施設の発表会で観覧者、来場者が増加するように企画や内容を検討する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町文化祭	文化協会加入団体が中心となって展示や芸能発表を奨励・実行するとともに、文化芸術に親しみ鑑賞する機会の場の創出や文化芸術活動の更なる発展と振興を図ることを目的に文化祭を開催する。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き三木町文化祭を開催し、来場者が約2,050人と盛況であった。 ・町内で活動している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として公民館施設での発表会を開催した。 ・町ホームページや、『広報みき』内「公民館だより」において、公民館施設での講座やイベントの案内、活動報告等を行い、文化活動の広報に努めた。 ・公民館活動では、利用者のニーズを聞き取りながら、手作り雑貨教室やフラワーアレンジメント教室、お菓子教室等を実施した。また、近隣保育所との交流事業も実施している。子どもから高齢者までの幅広い世代が参加することで、公民館を中心地域、学校との協働活動へと繋がってきている。公民館によって教室参加者数に偏りがあるので、より多くの方に参加してもらうための広報活動の見直しが課題である。特に子ども対象講座の広報強化のため、学校LINEアプリを活用するなど見直しを行っている。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公民館活動や文化祭において、地域住民のニーズを的確に把握し、様々なジャンルや町民の方が興味、関心を持っていることを取り入れることにより世代間交流を促し、文化の発展や継承を図っていきたい。
----------------	--

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用していない人の新規開拓をどのようにしていくのか。できなければ利用者数が先細りしていく。 ・公民館に若い世代に来てもらう方法やその広報の仕方が課題である。 ・家族連れに来てもらうには駐車場の確保という課題もある。 	4
------	--	---

(8) スポーツの普及・充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
29	生涯スポーツの推進と企画	町民が体力の向上や健康づくりを積極的に図れる機会を創出するため、子どもから高齢者まで幅広い世代が意欲的に参加して楽しめる、町民運動会等のイベントを企画する。一人でも多くの町民が参加できる場を提供することで、スポーツに対する関心が町全体に広く波及するよう、情報提供手段の充実を図る。	・町民参加型のスポーツイベントを実施する。	4
30	スポーツ施設の有効利用	町民のスポーツ活動の拠点となっている総合運動公園の有効利用を図る。 また、町内外に関係なく、野球場やサッカー場等を、各種大会に積極的に利用してもらうことにより、スポーツ観戦できる機会を増やすとともに、学校体育施設の開放を積極的に行い、身近なスポーツ施設としての利用を促進する。	・総合運動公園を利用した大会を50件以上開催する。 ・学校体育施設を年300日以上開放する。	4
31	指導者の育成、支援の充実	生涯スポーツ指導者養成講座等の研修への積極的な参加を促し、地域を代表するスポーツ指導者の育成を図る。	・スポーツ推進委員を対象とした研修に、積極的に参加をしてもらう。	4
32	スポーツ団体や個人への活動支援の充実	スポーツ協会や同好会による体育活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図る。 また、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材を支援するための、「三木町ゆめ基金」の充実を図る。	・スポーツ推進委員の派遣を年間30件以上実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
ゆめ実現バックアッププロジェクト事業	スポーツ、芸術及び文化の分野において、夢に向かって邁進し、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材、または、輝かしい活躍・成績を残した者に対して、行政と町民が一体となって支援する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・令和6年度は、下半期にB&G海洋センターの工事を実施したため、工事期間中の施設利用者数は減少した。その間の利用者については、他の体育施設利用者との調整に努め、町民の個々のスポーツ活動の需要に応じることができた。 ・町民大運動会は、小規模な開催やさぬき三木スポーツクラブが実施するクロスカントリー大会との合同開催も視野に検討したが実現には至らず、令和6年度も中止した。 ・スポーツ推進委員の活動としてニュースポーツ(モルック)の体験会を5月から計6回実施したが、参加者は合計29人であった。 ●今後の取組 ・防水工事や塗装工事など、施設の長寿命化に必要な措置を講じ、利用者が継続してスポーツ活動を行えるよう施設管理に取り組みたい。 ・町民大運動会のような大規模な行事ではなく、スポーツ推進委員による体験会の場など、継続して実施が可能な行事・イベントを模索していく。

委員評価	町民大運動会について、令和7年度に正式に中止を決定したのであれば、来年度はそのように報告してください。 スポーツ推進委員については、イベント企画についての研修があると思うので、スポーツ推進委員によるイベントを継続するのであればそといった研修を周知してください。	4
------	---	---

(9) 交流活動の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
33	国内・国際交流活動の推進	姉妹都市である七飯町とディズベリー町を町民へ広くアピールとともに、子どもたちの交流活動以外にも、広報誌での紹介や特産物の販売も含め、経済的な面でも、町民全体が関心を持てるよう企画運営する。ホームステイに代表される、人ととのつながりを今まで以上に充実させ、心と心のつながりを大切にした温かい交流活動の推進を展開する。	・小学生による北海道七飯町交流事業や中学生によるカナダ・ディズベリー町との交流事業を実施する。 ・姉妹都市の文化や習慣など、理解を深めるため、講座などを実施する。	4
34	ともに生きる町づくりの推進	医学研究や農業技術の習得、仕事等で来られている外国の方々が、日本という異国の地で安心して暮らし、教育を受けられるような体制づくりに努める。そのためには、日本語の学習支援や外国の方々が日本文化に親しめるようなイベントの企画に努める。	・毎週土曜日、三木町に住む外国の方々を対象に日本語の学習支援を行う。 ・海外の文化や習慣など、国際理解を深めるため、外国住民や海外生活の経験がある人を講師とした講座を実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
小学生北海道七飯町交流事業 中学生カナダ派遣事業	国内交流や国際交流を通じて、広い視野に立って物事を考える心豊かな人材及び国際社会で役立つ力を備えた人材の育成を目的として、小学生は北海道・七飯町と、中学生はカナダ・ディズベリー町との交流を行う。	4

成果と課題 今後の取組	<p>●成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内交流事業については隔年で実施しており、令和6年度の実施はなかった。 ・国際交流事業に関しては、令和6年度に6年ぶりとなる対面交流を実施することができた。期間は3月20日から28日までの9日間で、町内の中学校1・2年生14人と引率者3人がカナダ・アルバータ州ディズベリー町を訪れた。ホームステイや学校訪問を通じて、カナダの中学生と親睦を深め、友情を育んだ。今回は、1年生が初めて対象となつたことで、さまざまな問題が発生した。今後、それらの課題に対応するための対策が必要だと考えられる。 ・日本語教室については、日本語の学習支援を中心とした活動支援を実施した。また、ボランティアスタッフについては、幅広い年齢の方が参加している。今後も三木町に住む外国の方々の日本文化への理解を深めるために活動支援を行っていく。 <p>●今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度については、国内交流事業においてホームステイを再開する予定。令和5年度には対面交流を再開したが、その際はホテルに宿泊した。今回、6年ぶりとなるホームステイ実施に向けて準備を進めている。 ・日本語教室では、今後も参加している外国人が日本文化に親しむための学習支援や体験活動を実施したり、日本語能力試験の受験に向けてサポートを行っていく。また、町ウェブサイト等で新たな外国人参加者とボランティアスタッフの募集を引き続き行っていく。
----------------	---

委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで長い間続けてこられた取り組みは、本当に大変だったことと思う。 ・新しい取り組みには課題がつきものだが、それを解決していく過程も大切である。今後も継続するためには、令和6年度の教訓を活かし、引率者が適切に対応できるよう準備を進めすることが重要である。 ・このような取り組みを、今後もぜひ継続していただきたい。 ・また、子どもたちへのメンタル面でのケアについても、さらなるスキルアップを期待している。 	4
------	--	---



三木町